

小学校 図画工作

徳島県教育委員会

1

図画工作科における指導計画の作成と改善

指導計画は、教科の目標や各学年の目標の実現を目指して、各学年の指導の充実を図るために、年間計画や指導内容の選択、題材の設定などを検討し、**創意工夫して作成**するものである。

学習指導要領解説 P104

3

図画工作科における 指導計画の作成と改善

2

図画工作科における指導計画の作成と改善

作成に当たっては、目標及び内容を十分理解する必要がある。その上で**児童の発達**の特性や実態に応じた、低学年、中学年、高学年の中の2学年間の見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力の育成を目指し計画を立てる必要がある。

学習指導要領解説 P104

4

また、表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質・能力を〔共通事項〕として示していることを踏まえて指導計画を作成する必要がある。さらに、中学校美術科などの学習も視野に入れつつ、**小学校6年間を見通した計画的かつ継続的な指導計画を作成することが大切である。**

学習指導要領解説 P104

(1)～(3)を相互に関連させながら育成

(1)「**知識及び技能**」に関する目標

対象や事象を捉える**造形的な視点**について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

(2)「**思考力、判断力、表現力等**」に関する目標

造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3)「**学びに向かう力、人間性等**」に関する目標

つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、**造形的な見方・考え方**を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「**造形的な見方・考え方**」とは

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの**造形的な視点**で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

「造形的な視点」とは・・・

図画工作科ならではの視点であり、
図画工作科で育成を目指す資質・能力
を支えるもの。

「形や色など」

「形や色などの感じ」

「形や色などの造形的な特徴」など

9

題材設定の工夫

児童が興味や関心をもち、主体的に取り組むことができるような題材を、**教師の創意工夫を生かして設定**し、児童の資質・能力を育成することが大切。



10

作品や活動は、**表現した人そのものの表れ**であり、作品や活動をつくりだすということは、かけがえのない自分を見いだしたり、つくりだしたりすることだといえる。このことは全ての活動において大切にしなければならないことである。

「造形遊び」、「絵や立体、工作」、「鑑賞」、それぞれの内容の題材を**バランスよく配列**する。

学習に適した時期、季節、他の教科等、学校や地域の行事との関連にも配慮する。

年度の途中、学年末に内容を見直し、**修正**することで、より充実した指導計画となる。

11

指導計画作成上の配慮事項

12

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の**主体的・対話的で深い学び**の実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、**表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習**の充実を図ること。

学習指導要領解説 P104

13

(2) 「A表現」及び「B鑑賞」の関連

第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については**相互の関連を図る**ようにすること。ただし、「B鑑賞」の指導については、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。

学習指導要領解説 P106

14

(3) [共通事項]の取扱い

第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、**表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力**であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。

学習指導要領解説 P107

形や色などを活用したコミュニケーションの基盤

造形的な見方・考え方を働かせる児童の具体的な姿

15

(4) 「A表現」の(1)、(2)の関連と、指導に相当する授業時数

第2の各学年の内容の「A表現」については、造形遊びをする活動では、(1)のア及び(2)のアを、絵や立体、工作に表す活動では、(1)のイ及び(2)のイを**関連付けて指導すること**。その際、(1)のイ及び(2)のイの指導に相当する授業時数については、工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数と**およそ等しくなるように計画**すること。

学習指導要領解説 P107

児童一人一人の自分なりの「技能」は、豊かな思いに基づいた「思考力、判断力、表現力等」とともに働いて、初めて発揮される

16

(5) 共同してつくりだす活動

第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。

学習指導要領解説 P108

活動を設定する場合は、子供の実態を考慮するとともに、子供一人一人の発想や構想、技能などが友達との交流によって一層働くようにすることが大切

17

(7) 低学年における他教科や幼児教育との関連

低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、**他教科等との関連を積極的に図り**、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

学習指導要領解説 P109

図画工作科の時間につくったものを他教科等の時間に活用する

他教科等における自然や社会などの経験を造形的な発想に生かす

19

(6) 作品などの特質を踏まえた「B鑑賞」の指導

第2の各学年の内容の「B鑑賞」においては、自分たちの作品や美術作品などの**特質を踏まえて**指導すること。

学習指導要領解説 P109

多様な鑑賞の活動を設定する

感じ取ったことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなど、言語活動を充実する

18

(8) 障害のある児童などへの指導

障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる**困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫**を計画的、組織的に行うこと。

学習指導要領解説 P110

個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことなどが必要

障害による「困難さ」を改善するために「指導上の工夫の意図」を意識して「手立て」を考えていくことが重要

20

(9)道徳科などとの関連

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、**図画工作科の特質に応じて**適切な指導をすること。

学習指導要領解説 P111

つくりだす喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるもの

造形的な想像による豊かな情操は、道徳性の基盤を養うもの

21

5. 小学校図画工作科の指導におけるICTの活用

- 資質・能力の育成と関連付けて活用する。
- 感性や想像力を働かせる場面を大切に活用する。
- 発達の段階や経験に応じて適切に活用する。

実際に見る、聴く、触れるなどの身体感覚を働かせて学習する活動とICTを活用する活動を、授業のどの場面で行うべきか、必要性を十分に検討する。**学習のねらいに応じて**選択したり、組み合わせたりして、適切かつ効果的に活用することが重要。

23

小学校図画工作科の指導におけるICTの活用

22

5. 小学校図画工作科の指導におけるICTの活用

感じたことや想像したことなどを造形的に表す造形遊びをする活動における活用例

- ・造形的な活動ができそうな場所を探す。
- ・候補の場所をデジタルカメラや一人一台端末で撮影する。
→発想や構想の資料に
- ・作品や自分たちの活動をデジタルカメラや一人一台端末で撮影する。
→新たな発想や構想をすることのきっかけに
- ・コンピュータでつくった動くもようを場所や空間に映す。
→造形的な活動を思い付き、活動を工夫してつくる際に活用

24

5. 小学校図画工作科の指導におけるICTの活用

絵に表す活動における活用例

- ・形や色、コンピュータの特長、構成の美しさなどの感じを考えながら、表現に適した方法などを組み合わせる。

→動くもようをつくる際に活用

工作に表すにおける活用例

- ・プログラミング等の機能から、表したいことを見付け、形や色、構成の美しさなどの感じを考え、様々な材料で表し方を工夫して工作に表す際に活用する。

→段ボールなどで表現する際に活用

25

5. 小学校図画工作科の指導におけるICTの活用

よさや美しさを感じ取ったり考えたりし、
見方や感じ方を深める

鑑賞活動における活用例

- ・あらかじめ一人一台端末などに取り込んでおいた美術作品の画像を電子黒板やスクリーンに映し出す

→「思考力、判断力、表現力等」の育成
に効果的に活用

26

5. 小学校図画工作科の指導におけるICTの活用

表現や鑑賞で使う用具として

- ・何度でもやり直したり、色を変えたりして、様々な試しながら表現の可能性を広げていく。
- ・作品に関する情報を検索する。
- ・身近にある形や色などで、よさや美しさを感じたものを記録する。
- ・自分たちの活動を写真や動画で記録する。
- ・撮影した写真を材料として、表現に活用する。

学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し、
活用すること

27